

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

1 開会

司会（宮内課長）

皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、環境経済部商工観光課長の宮内でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ただ今から「第1回久喜市中小企業・小規模企業振興会議」を開催させていただきます。

ただ今の出席委員は10名でございます。

なお、床爪委員、柏浦委員、荻野委員、杉田委員におかれましては、事前に、本日欠席のご連絡をいただいているところでございます。

また、越智委員におかれましては海外赴任につき、令和6年9月5日付けで辞職届を提出されましたため、同日を以って解職としましたことをご報告いたします。

久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例、第7条第2項の規定に定める定足数の過半数を超えておりますので、会議は成立していることをご報告申し上げます。

なお、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告をさせていただきます。

また、会議の内容につきましては、議事録を作成し、公開することとしておりますので、会議の録音をさせていただきます。あらかじめご了解をお願いいたします。

2 会長あいさつ

司会（宮内課長）

続きまして、次第の2、会長あいさつでございます。北條会長、お願いいたします。

(会長あいさつ)

北條会長、ありがとうございました。

3 事務局職員の紹介

司会（宮内課長）

それでは、次に、次第の3、事務局職員の紹介でございます。

本日は、令和6年度、第1回の会議となります。職員の異動がございましたので、改めて事務局職員を紹介させていただきます。

(自己紹介)

4 議題

司会（宮内課長）

それでは、議題に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。

事前に送付しました資料は、次第を含めまして全部で3点でございます。

令和6年度第1回久喜市中小企業・小規模企業振興会議次第

資料1、久喜市中小企業・小規模企業振興策（令和5年度実績報告）

資料2、久喜市中小企業・小規模企業振興策（令和6年度実施予定）

以上3点でございます。

また、本日は、当日配布資料といたしまして、

「埼玉県久喜市ビジネスグランプリ2024」のチラシ

を配布しております。

不足している資料がございましたら、お持ちしますので、事務局までお申し出ください。

(不足等なし)

それでは、会議の進行につきましては、久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例第7条の規定に基づきまして、会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。北條会長、よろしくお願いたします。

(1) 令和5年度中小企業等振興策の実績について

議長（北條会長）

それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。会の進行にあたり、皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、次第の4議題の(1)、令和5年度中小企業等振興策の実績について、でございます。

事務局から説明をお願いします。

事務局（沢辺担当主査）

(資料1に基づき説明)

議長（北條会長）

ただ今、事務局から「令和5年度中小企業等振興策の実績について」説明がありました。これについて、皆様から、何かご意見・ご質問などございますか。

吉田委員

今、ご説明をいただいた対象とは少し違いますが、4ページの「2新たなチャレンジを応援する」の「4地域産業のPR」にふるさと納税の関係が記載してありますけれども、これに関してちょっと質問をさせていただきます。

1点は、企業版のふるさと納税についてお伺いします。

皆さんご存じのとおり、企業が久喜市以外の会社ということで限定されますが、法人住民税などの特別措置を受けられる制度というふうに理解をしているのですけれども、さらに人材派遣型という機能を持っている制度になりまして、もし、久喜市の実績と人材派遣型を導入した先があれば、内容を教えていただきたいというのが1点です。

それから、参考に、春日部市ですけれども、インフラで稼ぐ観光資源ということで日本経済新聞の今年の4月4日に掲載された記事です。春日部市の首都圏外郭放水路というもので、時々ニュースで台風等の水が出たときに地下に取り込む、地下のコースですね。こういったものを見学

コースとして寄附を募っているという記事を拝見したのですけれども、久喜市にはこういった観光資源となる資源とか設備、そういったものがあれば教えていただければと思います。

事務局（宮内課長）

ただいま吉田委員からご質問いただいた関係でございます。

まず企業版ふるさと納税の実績でございますけれども、本市では令和4年度から企業版ふるさと納税の募集を開始したところでございます。

令和4年度につきましては企業から1件、令和5年度につきましては3件でございます。

令和6年度が4件ということで、企業版ふるさと納税は、本市に本社が無いということが1つの条件になっておりますけれども、PRをしている中で、本市にご寄附をいただいた実績がございます。

2点目、人材派遣型のふるさと納税でございますけれども、例えば、ある企業から市へ人材を派遣していただいて、それが結果的に納税になるという制度を使っている自治体があることは本市も把握しているところでございます。人事課も含めて、こういう制度があるということは協議をさせていただいているところでございまして、そのような企業様がいらっしゃれば、費用も企業様が持って職員を派遣いただける制度でございますので、今後も情報収集等しながら、検討していきたいと考えてございます。

3点目の春日部市の首都圏外郭放水路のような観光資源があるかにつきましては、そのようなお客様が来ていただける施設というのがなかなか現状無いところではございますけれども、公共のものではありませんが、例えば、一緒に陶芸を作らしましょうとか久喜マラソンに参加しましょうとか、そのような体験型のふるさと納税はございます。

しかし、観光的なふるさと納税に関係するような施設というのが現状無い状況でございますので、これにつきましても今後検討していきたいと考えているところでございます。

議長（北條会長）

ありがとうございます。

知久委員

1 ページの「1 経営基盤の強化を支援する」という項目の「2 各種融資・利子補給」の「商工融資事業」というものをもう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

実際にはまだ利用が無いようではございますけれども、動けない企業が、銀行に直接融資を申込みするのではなくて、市を通してすることで、利子補給の補助があるということを知っていれば利用したい方もいるのではないかと思うのですけれども、その辺の細かいところがわからないのでご説明をいただければと思います。

増田主任

ご質問ありがとうございます。

市の制度融資の流れですけれども、まず、市と市内の各金融機関で契約を結んでおりまして、利率ですとか、返済期間、貸し付けできる上限額などの契約を結んでおります。

そして、市内で既に事業を1年以上継続しているなどの条件を満たしている事業者から、まず市の方に申込みをしていただきます。

次に、市で現地調査ではないですけれども、いろいろとヒアリング、もしくは事務所を伺わせていただき、事業者が決めた金融機関へ市から推薦状のようなものを作らせていただきます。

その推薦状を銀行に提出させていただきます、銀行でさらに審査を進めていただきます。

最終的に融資が可能となりましたら、利率や上限額は決まっているものになりますので、その中で銀行から事業者へ融資をしていただくという流れになっております。

利子補給と信用保証料の補助が市で設けている制度になるのですけれども、利子補給につきましては、上限が10分の1ですけれども、1月から12月までに返済した利息の分を毎年、事業者に補給させていただくというものになります。

信用保証料補助に関しましては、融資を実行された際にかかった信用保証料相当額を、期間内に完済していただいた場合に限り、市から補助させていただくという制度になっております。

利子補給も信用保証料補助も、ともに商工観光課で対応しておりますので、よろしくお願いたします。

知久委員

ありがとうございました。

今の話だと市に申込みをして、そのあと審査があつて駄目だったのか、申込みが1件も無かつただけなのか教えていただいてよろしいですか。

増田主任

後者になりまして、申込み自体がございませんでした。

知久委員

私も初めて知ったので、あんまりアピールすることではないのかもしれないのですが、やはり事業者にとって新しく何か事業を広めていくときの資金というのは苦しいので、少しでもこういった補助があるというのはすごくありがたいと思います。

どんな感じかなと思つたら、まだ1件もなかったというのは少し寂しいところですね。

事業所に行って確認して、推薦を出したけれども駄目だったとか、いろいろあると思ひますけれど、もっと周知があつてもいいのかなと少し思ひました。

事務局（沢辺担当主査）

ご意見ありがとうございます。

周知につきましては、もともと市のホームページ上で融資については掲載しておりましたが、皆さんがよりアクセスしやすいようにホームページの構成を見直し、トップページから「事業者向け支援情報」へすぐに入れるようにいたしまして、その中でこちらの融資につきましても掲載しているところでございます。

増田主任

補足ですが、今まで市の制度融資が全く実行されなかったというわけではなく、融資の実績はございます。

ただ、今は全ての方が返済を完了している状況で、新規の融資がここ数年は無いような状況で

ございます。

その理由といたしまして、今までコロナの関係で、市の制度融資よりも利率が優遇されている融資がありましたので、新規の融資がここ数年は無いという状況になっております。

知久委員

大変失礼いたしました。実績があるということでございます。どうもありがとうございます。

議長（北條会長）

その他、何か意見やご質問はございますか。

安食副会長

1点だけ教えていただければと思います。

10ページ目の1番上、「企業等誘致事業」の事業目的・内容に優良企業の誘致と書いてありますが、何をもって優良企業となるのか、税制面とか諸々含めて、資産や財務状況を見て考えていくのか、その辺がわかればありがたいなと思っています。

事務局（小林補佐）

ありがとうございます。

優良企業につきましては、久喜市がゼロカーボンシティを目指しておりまして、太陽光発電などの先進的な設備を導入していただき、ゼロカーボンシティの実現につなげたいというような考えでございまして、環境負荷の軽減を図れる優良施設ということでご理解いただければと思います。

吉田委員

資料の6ページの「3つながり・連携を促進する」の推進施策、「市内経済の循環の促進」の(4)ですが、実施状況は未実施ということで記載をされております。

これ以外のものもそうですが、今、中小企業というのは材料の高騰とか人材不足等、非常に厳

しい環境下にあると思います。

現実に既存の事業だけではなかなか厳しく、潜在性はあると思うのですけれども、経営資源とか、自社単独で補完するというのは極めて難しいというのを感じております。もちろん皆様方から他のこともあるというご意見があろうかと思うのですけれども、市の実績を見ると、補助金制度の資金に対する直接的な関与というのは十分認めるところがあると思うのですが、間接的な、仲介などを1歩ずつでも進めていって、来年度、さらにステップアップするというような考え方が必要ではないかと思います。他の項目の中で、新たな事業でも未実施の項目がありますけれども、6ページのこの項目、未実施だったプロセス等を教えていただければと思って質問させていただきました。

事務局（宮内課長）

ご意見ありがとうございます。

おっしゃるように、補助金につきまして市で実施しているものが載っていると思いますけれども、ソフト的なものについて、商工会と連携しながらやっているところでございます。マッチングも商工観光課としては未実施になっておりますけれども、商工会の方でマッチング事業をやっているものがありますのでご紹介いただければと思います。よろしく願いいたします。

利根川委員

商工会の立場として、簡単にご回答させていただきたいと思います。

商工会は会員の組織ですけれども、商業工業ということで、様々な業種の事業者さんが会員になっていただいております。

その中で、事業施策は商業の部会組織で検討しており、工業についても同じような状況です。

業種ごとに、その委員会においても様々な検討を違う業種の中で考えているということと、その部会の事業運営の中でも、例えば工業ですと市内のものづくり視察会は、昨年度、市内の工場に視察に行くのとあわせて交流会を展開しております。市内の工業、建設、製造の工業関係の事業者には募集を募りまして視察をした後に、その業種的な交流を図っていくと、そのような中

で、1つのビジネスマッチングを提供しているところでございます。

また、経営指導員がおりまして、個別に企業に対して相談事業を実施していますので、相談の中でこういう事業者とマッチングが必要であるということも出てくるかと思っておりますので、その時には商工会がご紹介をして、つなげていくという事業を行っているところでございます。

安食副会長

若干補足で、私も商工会の職員で、さきほど言った4の「(1) 近隣自治体と連携」というこの辺も未実施になっているところがありますが、商工会では近隣の各市町村の商工会と連携しながら創業塾を行ったり、今度の11月に社会保険労務士を呼んで外国人労働者に対する雇用対策というセミナーを近隣の事業者と連携をとりながら実施する予定となっております。

また、先ほど「市内経済の循環」でお話したところですが、4地域においてそれぞれ産業祭等を行っておりまして、各地域の商店が出店して各事業のPRをしていただきながら行っているところです。

このように、商業・工業振興を地域の自治体と商工会が連携しながら事業を推進しているところです。

議長（北條会長）

どうもありがとうございます。その他、何かご意見などございますか。

(意見なし)

(2) 令和6年度中小企業等振興策の状況について

議長（北條会長）

では、次に、次第の4議題の(2)、令和6年度中小企業等振興策の状況について、でございます。

事務局から説明をお願いします。

事務局（沢辺担当主査）

(資料2に基づき説明)

議長（北條会長）

ただ今、事務局から「令和6年度中小企業等振興策の状況について」説明がありました。これについて、皆様、何かご意見やご質問がございますか。

水野委員

皆さん、こんにちは。私は中小企業家同友会という経済団体に所属して、そこからの代表で参りました。

「地元人材の雇用促進」についてお話を伺いたいのですが、市内の中小企業に関する情報提供をしているというお話が書いてありますが、これについては実際にどういった形で、どれぐらいの規模の方たちが説明会にいらっしゃっているのかということをお聞きしたいのと、例えば、「中学生社会体験チャレンジ事業」も久喜市が選んだ事業者なのか、それとも自主的に私のところに来てほしいというような状況があるのか、そんなところもお聞きしたいのと、私たちは求人活動したり、私たちの企業自体が実際に働きかけるような事業も行っておりまして、大学生や高校生向けに私たち企業から、企業としてどうやってここまでやって来たかという生の声を学生の皆さんに聞いてもらっている中で、中小企業がどれだけ力を持っていて魅力的なのかというところを発信している状況です。

ただ、学生の皆さんも大きな企業に行きたい、こんな企業があったらいいな、なんて思いがあると思うのですが、なかなか探すには難しいと思うので、しっかりと市内の企業が、我こそはという思いをぶつけられるような場所が実際にあるのかということもお聞きしたいと思っています。

事務局（沢辺担当主査）

ご質問ありがとうございます。

まず、市内の企業が就職活動をしている学生とマッチングできる機会があるのかというところをご説明させていただきます。

こちらは、市が周知を図ったものでございますが、主催が春日部地域雇用対策協議会とハローワーク春日部になりまして、今年の9月18日に市内企業を含むハローワーク春日部管内の16社が参加した「久喜地域合同就職面接会」を開催するにあたり、チラシの配架をしておりました。

また、今後につきましては、埼玉県主催のものになりますが、「ジョブフェス」というものが3月3日に行われます。こちらは学年問わず、学生が企業説明会に参加できるというものになりますので、こういったチラシの配架や、今回、構成を見直したホームページでの周知を図りたいと考えております。

事務局（宮内課長）

続きまして、「中学生社会体験チャレンジ事業」の関係のご質問だと思います。

こちらについては現状、教育委員会の指導課で中学生を対象に、企業の代表者の方などを学校にお呼びして、子どもたちに向けてお話をさせていただくという事業で、子どもたちがこういうことをやってみたいと思う体験をしてもらうことで、今後につなげていくような事業でございます。

教育委員会が呼ぶ事業者を選定している状況でございますけれども、水野委員のおっしゃるように、身近な地元の企業で働くということも重要だと思いますので、そういうことを含めて教育委員会と協議をしていきたいと考えているところでございます。

また、市では、商工会と一緒に国の計画の認定を受けている、創業支援等事業計画というものがございまして、その中でもキャリア教育について一文追記して国の認定を受けるということもございまして、小中学生に対して地元で働くという精神の育成につきましても取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

水野委員

やはり、私たちの背中を見て、久喜市に働きたいかということもありますし、大きなことを含めて私たち企業家がしっかりと地盤を持っていかなくてはいけないという気持ちとともに、自信を持って久喜市を紹介できるような久喜市を作るとともに、企業家がもう少し率先して行政と

関わっていくということが重要ではないかと思っていて、ぜひとも私たち企業団体にもお声掛けをいただいて、学生に向けた事業も推進しておりますので、どこかに任せるのではなく、皆さんとともに久喜市を良くしていきたいと思っておりますので、ぜひお声掛けをお願いします。

議長（北條会長）

ありがとうございます。

中小企業家同友会は、本学もいろいろ合同企業説明会で大変お世話になっておりますけれども、私どもは、この学生に向けた雇用情報の提供というのは非常に関心がありまして、ぜひ力を入れていただければありがたいです。

その他、何かご質問やご意見はございますか。

知久委員

地方に行きますと人材確保が本当に大変で、中学生ぐらいから、その地域の大きな企業に早い段階で企業訪問を体験させて、それを継続的にすることで、どこかに大学や高校で行っても、ここに帰ってきたら勤められる、地元で勤めるという意識を育てるといので、起業するというよりは、地元で力を出せるというようなことに力を入れている地方企業も結構あります。

私は、サイタマ・レディース経営者クラブですが、私たち中小企業でも、学生といろいろ意見交換をしましても、大学生と話しをしていても、話は聞いてくれますけれど、県内の中小企業に勤めようという感覚がないんですね。大学生ぐらいになってくるともっと大きな都市を向いているような感覚のお話をされるのですけれど、中学生ぐらいだと身近なという意味で、地元に戻ってきて、企業に勤めて人材の雇用促進を自分たちも図っていくんだというような感覚を持てる年代だと思います。

いろいろな視点があるとは思いますが、今年、私の知り合いのクリーニング屋さんのところにも中学生が来てしばらくいて学んでいるという話で、どこまで学んでいるかとやっている方がおっしゃっていましたが、もう少し積極的に地元企業と関わるよう持っていくのがいいと感じました。

起業するのではなくて、地元の人材として、家から通えて近いし、いろんな意味でメリットは

あると思うのですが、そういうことをもっと期待させるようなプロジェクトになってもいいと感じました。

事務局（宮内課長）

ありがとうございます。

先ほどの「中学生社会体験チャレンジ事業」は、まさしく知久委員のおっしゃっていただいたことですが、中学校の職業体験ということで、まず、やっていただける事業者を学校が探し、次に、子どもたちがどこに行こう、例えば、保育園ですとか、地元の工場ですとか、数人単位で派遣をして、実際には、保育でお子さんと触れ合う体験などを久喜市内の中学校でもやっている状況です。地元にもそのように関わっていただいて、様々な仕事を体験するというところを引き続きやっていきたいと考えているところです。

知久委員

いろいろな職種があるって意味ではそういう観点も必要ですけど、さらにいずれ地元で働くんだけというところまでつながるといいですね。小さな頃から久喜ってこんなにいいところだよっていうものを見てもらって、好きなようにしてきても最終的には久喜で働くんだけというものがあことは、人材不足を補うという意味では大切なことだと思います。

議長（北條会長）

他に何かご意見ございますか。

知久委員

2-1の「地域特性に応じた賑わいの創出」の「日光街道埼玉六宿連携事業」が令和5年度の報告で見当たらなかったのですが、新しく始められるのでしょうか。6市町で合同事業を実施し、立ち寄り客を増加させるとありますが、どんなことをイメージしているのかも教えていただけますか。

事務局（沢辺担当主査）

ご質問いただきありがとうございます。

令和5年度の実績に記載しておりまして、資料1、7ページの「4賑わいを創出する」の中、「3観光資源の整備・活用」の（1）にある「日光街道埼玉六宿連携事業」が同じ事業です。こちらはスタンプラリーになりまして、草加市、越谷市、春日部市、杉戸町、幸手市、久喜市の各市町2ヶ所ずつあるスタンプスポットを巡っていただくものです。

知久委員

大変失礼いたしました。観光地巡りという観点なのですね。

1,681名が参加している。好評だったのですね。

事務局（沢辺担当主査）

毎年実施しているので、中には毎年参加されている方もいらっしゃると思います。

事務局（宮内課長）

只今の補足説明をいたしますけれど、昨日、この6市町と東武鉄道の合同キャンペーンを東京の北千住駅で行いました。職員も行きまして、ゆるキャラマスコットも各自治体で出ていただいてPRをしてきたところでございます。

ちょうど今、開催期間になっておりまして、6か所以上のスタンプを集めて応募していただくと、各自治体から集めた地元の特産品を抽選で差し上げますので、いろいろと足を運んでくださいというイベントになっております。

議長（北條会長）

どうもありがとうございます。

他に何かご意見などございますか。

川合委員

ビジネスグランプリについてお伺いしたいのですが、今回初めて実施する感じですか。

事務局（沢辺担当主査）

ビジネスグランプリ事業は令和元年度から実施しておりまして、令和5年度はお休みさせていただいて、直近では令和4年度に実施しております。

川合委員

募集要領とか結構いろいろあるんですが、新しい方の発掘ということで、市がどういう形でやりたいのかわからないんですが、今回、協力で埼玉縣信用金庫さんがいらっしゃるので、選考の方の名前を載せてあげた方が募集する方も今後の顔の繋ぎもいろいろあると思うので親切かなというのがありますし、ビジネスプランと言われても多分、創業の方ってなかなか事業計画の作り方もわからないと思うので、そういったご案内もあるんでしょうか。

事務局（沢辺担当主査）

プランを作るにあたっての支援ということでよろしいでしょうか。

市の窓口では、作成いただいたプランをお預かりするだけですが、ご提出いただく書類は、ホームページに掲載しております「応募申込書」というものになりまして、経費などビジネスプランを具体的に詳細にご記入いただく複数枚からなる様式がございます。1つずつ作成いただくことでプランを具体化するにあたって必要なことをご自身で考えていただくものになっております。

川合委員

書き方がわからないからやめてしまう方も中にはいるかもしれないですね。

あともう1つ、ビジネスプランを全国から募集すると書いてあるのですが、全国に募集を出すのですか。

事務局（沢辺担当主査）

居住地は問いません、ということ「全国から」と記載しておりまして、市内で起業・創業していただくことが条件でございます。

川合委員

わかりました。ありがとうございます。

利根川委員

先ほどのご質問の件で、直接このビジネスグランプリとの関係はあるわけではないですが、先ほど事務局の方からお話があったように、今年度、商工会で創業塾を予定しております。

11月19日から毎週火曜日、12月17日まで全5回で塾を開催する予定で、その中で、経営、財務、販売促進、労務の観点において講義して、実際にビジネスプランを作っていただく塾になります。ご参加いただければ、ビジネスプランのご支援は商工会の方で行いますので是非ともよろしく願いできればと思います。

川合委員

それをチラシに載せればいいのではないですか。

安食副会長

このベースが出来ていれば、商工会もそうですし、市役所でもホームページで追記できると思います。

創業された2、3年経っている方も応募できるので、経営相談会の中小企業診断士の専門の方や、我々職員もおりますし、ビジネスプランをどうやって作っていくかというところから取り組んでいければと思っています。

議長（北條会長）

その他、何かございますか。

特に無いようでしたら、これをもちまして、本日予定した議題はすべて終了いたしました。本

日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。これにて、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

5 その他

司会（宮内課長）

ありがとうございました。

最後に次第の5、その他でございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（沢辺担当主査）

先ほど、ご説明いたしました、「ビジネスグランプリ2024」の周知のご協力のお願いでございます。市ホームページやSNSで情報発信しており、広報くき12月号にも掲載予定でございます。

応募期間は来年の1月22日、水曜日までとなっております。ビジネスプランの応募者につきまして、お心当たりのある方は、ぜひご紹介いただければと存じます。

次に、次回の会議日程につきましては、来年度を予定しておりますが、久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例第2条に基づく事項に該当する事案が発生した場合は、改めてご案内させていただきます。皆様にご審議いただきたいと考えてございますので、その際は是非ともよろしく願いいたします。

その他については、以上でございます。

司会（宮内課長）

また、委員の皆様からこの他、何かございましたらよろしく願いいたします。

（意見等なし）

6 閉会

司会（宮内課長）

それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会とさせていただきます。

閉会にあたりまして、安食副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(副会長あいさつ)

ありがとうございました。これで本日の予定はすべて終了でございます。本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年11月28日

久喜市中小企業・小規模企業振興会議

会長 北條 陽子